

様

重要

健康保険証の返却について

あなた(ご家族)が資格喪失しますので、お持ちの健康保険証を返却してください。

資格喪失日 (令和 年 月 日)

返却先 :

※健康保険証を**使用できるのは退職日まで**です。

資格喪失日以降に健康保険証を使用すると、協会けんぽに医療費を返還しなければなりません。

健康保険証の返却が必要な方

- 本人
- 家族 (様)
- 家族 (様)
- 家族 (様)
- 家族 (様)
- 家族 (様)

資格喪失後は新しい健康保険に加入する必要があります。

以下のいずれかの手続きをしてください。

任意継続保険

手続き方法や申請書については、協会けんぽホームページをご覧ください。

国民健康保険

お住まいの市町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。

ご家族の健康保険の扶養家族

ご家族の勤務先にお問い合わせください。